

証券コード 2703

平成27年3月13日

株主各位

東京都千代田区外神田二丁目16番2号
日本ライオン株式会社
代表取締役社長 又川 鉄男

第30期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第30期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成27年3月27日（金曜日）午後6時までには到着するようご返送いただき、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年3月30日（月曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区九段北四丁目2番25号
アルカディア市ヶ谷（私学会館）5階 穂高の間
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第30期（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第30期（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 資本金の額の減少の件
 - 第2号議案 剰余金の処分の件
 - 第3号議案 取締役6名選任の件
 - 第4号議案 監査役1名選任の件
 - 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源の節約のため本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎株主ではない代理人及び同伴の方など、議決権を行使することができる株主以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.lite-on.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

◎本招集ご通知の添付書類ならびに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.lite-on.co.jp/>) に掲載いたしますのでご了承ください。

◎当日の受付開始は午前9時30分を予定しております。

(添付書類)

事業報告

(平成26年1月1日から
平成26年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）における当社グループを取り巻く経済環境は、世界経済については、米国が力強い回復を見せましたが、ユーロ圏の低成長や中国の景気減速等により、全体としては弱い成長に留まりました。一方、国内経済は、緩やかな回復基調にありますが、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動の長期化もあり、依然として先行き不透明な状況で推移しました。

このような状況のもと、当社グループは、日本国内及び東アジアにおいて、LED等の光学コンポーネント、センサー・電源製品等の販売シェアアップ、産業機器関連市場、車載関連市場での取引深耕に努めました。

連結売上高につきましては、193億99百万円（前年同期比+9億10百万円 4.9%増）となりました。売上総利益も売上高の増加に伴い、17億18百万円（前年同期比+1億54百万円 9.9%増）となりました。営業利益、経常利益、当期純利益につきましても、それぞれ、2億20百万円（前年同期比+50百万円 29.5%増）、2億61百万円（前年同期比+53百万円 25.8%増）、1億75百万円（前年同期比+22百万円 14.8%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中における設備投資につきましては、特に記載すべき事項はありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中における必要資金は、自己資金及び金融機関からの長期借入金でまかなっております。

(2) 財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	第 27 期 (平成23年12月期)	第 28 期 (平成24年12月期)	第 29 期 (平成25年12月期)	第 30 期 (平成26年12月期) (当連結会計年度)
売 上 高	17,449,453	17,148,202	18,488,862	19,399,561
経 常 利 益	92,718	118,634	207,789	261,476
当 期 純 利 益	213,548	21,189	153,336	175,995
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	17円15銭	1円70銭	12円31銭	14円13銭
総 資 産	6,828,794	6,882,433	8,640,188	8,803,495
純 資 産	1,921,085	2,008,717	2,334,306	2,640,161

(注)「1株当たり当期純利益」は期中平均発行済株式数により算出しております。

(3) 対処すべき課題

当社グループは、日系企業を主要顧客とし、ライトグループ製品の取り扱いを販売活動の主軸として、より一層のシェアアップと成長を目指し、以下の3点を経営の課題として掲げ、目標実現に努めてまいります。

1) 経営資源の配置について

日本国内のみならずグローバル市場の急激な変化、とりわけ昨今の為替変動に代表される経営環境の急速な変化や、お客様の多様なニーズに、的確かつタイムリーに対処するため、人材、商品、資金、情報等、当社経営資源の最適な配置を常に追求してまいります。

2) 企業活動体制について

当社グループの持続的な成長と、経営の安定化を目指し、マルチカスタマー/マルチプロジェクト体制を強化いたします。

- ・マルチカスタマー：複数のキー顧客との取引拡充
- ・マルチプロジェクト：複数のキープロジェクトの同時進行

同時に当社グループ各拠点間およびライトグループ各社との連携を強化いたします。

3) 事業(製品、市場、顧客)について

- ・ライトグループが強みを持つ光学コンポーネント、センサー・電源製品の販売シェアアップ
顧客拡充 : 家電分野、オフィス機器分野
取引深耕 : 産業機器関連市場、車載関連市場
- ・スキャナー、カメラモジュールを中心としたイメージング機器のODM / EMS 事業の拡充
- ・今後大きな成長が見込まれるIoT (Internet of Things) 市場のマーケティング強化
- ・品質管理体制の強化による、顧客満足度の維持および向上

(4) 主要な事業内容 (平成26年12月31日現在)

当社グループは、当社及び連結子会社6社で構成され、主に電子部品販売事業を行っております。

(5) 主要な営業所及び工場 (平成26年12月31日現在)

会社名	名称	所在地
日本ライトン株式会社	本社	東京都千代田区
	関西営業所	大阪府大阪市
L&K INDUSTRIES PHILIPPINES, INC.	本社	CLARK FREEPORT ZONE, PAMPANGA, PHILIPPINES
LITE-ON JAPAN (H.K.) LTD.	本社	KOWLOON, HONG KONG
LITE-ON JAPAN (THAILAND) CO., LTD.	本社	BANGKOK, THAILAND

(6) 使用人の状況 (平成26年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
394名	8名減

(注) 使用人数には執行役員及び理事6名は含まれておりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
76名	0名	42.9歳	9.8年

(注) 使用人数には連結子会社等への出向社員6名を含み、執行役員及び理事6名は含まれておりません。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社は光寶科技股份有限公司（ライトテクノロジーコーポレーション）で、同社は当社の株式6,161,700株（議決権比率49.5%）を保有いたしております。

当社は親会社である光寶科技股份有限公司に対し、日本における部品調達窓口として、原材料や部材の一部を国内部品メーカー等から仕入れ販売する一方、ライトグループが製造する一般電子部品等の販売を行っております。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
L&K INDUSTRIES PHILIPPINES, INC.	100,000 千フィリピンペソ	100.0%	半導体部品の加工・検査業務及び電子部品の製造
LITE-ON JAPAN (H.K.) LTD.	5,000 千香港ドル	100.0%	電子部品販売事業

(8) 主要な借入先の状況（平成26年12月31日現在）

借入先	借入額
株式会社商工組合中央金庫	377,430千円
株式会社三菱東京UFJ銀行	260,550千円
株式会社りそな銀行	158,888千円
シティバンク銀行株式会社	120,550千円
株式会社みずほ銀行	120,550千円
株式会社三井住友銀行	120,550千円
株式会社千葉銀行	40,185千円
台湾銀行株式会社	16,666千円

2. 株式に関する事項

(1) 株式の状況（平成26年12月31日現在）

- | | |
|---------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 25,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 12,451,300株 |
| ③ 株主数 | 5,667名 |
| ④ 上位10名の株主の状況 | |

株主名	持株数	持株比率
光寶科技股份有限公司 (ライトンテクノロジーコーポレーション)	6,161,700株	49.49%
敦南科技股份有限公司 (ライトンセミコンダクターコーポレーション)	980,300	7.87
閔暉実業股份有限公司 (シリテックテクノロジーコーポレーション)	980,300	7.87
遠藤榮之進	408,500	3.28
能村光勇	140,000	1.12
住吉広子	128,600	1.03
楽天証券株式会社	122,300	0.98
日本証券金融株式会社	88,900	0.71
又川鉄男	85,000	0.68
陳碧華	82,300	0.66

(注) 上記の持株比率は自己株式(70株)を控除して算出しております。

(2) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（平成26年12月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	又川鉄男	事業本部長 LITE-ON JAPAN (S) PTE. LTD.取締役 LITE-ON JAPAN (H.K.) LTD.取締役 L&K INDUSTRIES PHILIPPINES, INC.取締役
取締役	李友裕	管理本部長
取締役	坂本幸雄	ウィンコンサルタント(株)代表取締役
取締役	横伸二	—————
取締役	陳廣中	光寶科技股份有限公司（ライトンテクノロジーコーポレーション）Vice Chairman兼GCEO EPISTAR Corporation社外取締役
取締役	孫鉦忠	光寶科技股份有限公司（ライトンテクノロジーコーポレーション）電源系統事業群執行長
常勤監査役	加藤雅朗	—————
監査役	林政徳	光寶科技股份有限公司（ライトンテクノロジーコーポレーション）GCEO特別補佐
監査役	豊岡秋久	—————

- (注) 1. 取締役坂本幸雄氏、横伸二氏、陳廣中氏、孫鉦忠氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役加藤雅朗氏、林政徳氏、豊岡秋久氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役林政徳氏は財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は取締役坂本幸雄氏、横伸二氏及び監査役加藤雅朗氏、豊岡秋久氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
5. 取締役会長遠藤榮之進氏は、平成26年3月28日開催の第29期定時株主総会の終結の時をもって辞任により退任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	7 (4) 名	60,726 千円 (17,216)
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (3)	14,730 (14,730)
合 計 (うち社外役員)	10 (7)	75,456 (31,946)

- (注) 1. 上記の取締役の支給人員合計、報酬等の総額には、平成26年3月28日開催の第29期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名に対する報酬等の額を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、平成11年2月26日開催の第14期定時株主総会において年額130百万円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成11年2月26日開催の第14期定時株主総会において年額25百万円以内と決議いただいております。
4. 上記の他、当事業年度において役員退職慰労引当金繰入額として1,692千円を計上しております。
 取締役3名 1,455千円 (うち社外取締役1名分 75千円)
 監査役2名 237千円 (うち社外監査役2名分 237千円)
5. 当社は平成26年3月28日開催の第29期定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、引続き在任する取締役及び監査役に対しては、制度廃止までの在任期間に対応するものとして役員退職慰労金を各退任時に贈呈することを決議いただいております。

② 当事業年度に支払った役員退職慰労金

平成26年3月28日開催の第29期定時株主総会決議に基づき、当期中に退任した取締役に対し支払った役員退職慰労金は次のとおりであります。

取締役1名に対して 108,212千円

③ 社外役員が親会社または子会社等から受けた役員報酬等の総額

2,589千円

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
 - ・取締役坂本幸雄氏が代表取締役を務めるウィンコンサルタント株式会社との特別の関係はありません。
 - ・取締役陳廣中氏は光寶科技股份有限公司のVice Chairman及びGCEOを兼務しております。
 - ・取締役陳廣中氏が社外取締役を務めるEPSTAR Corporationとの特別の関係はありません。
 - ・取締役孫証忠氏は光寶科技股份有限公司の電源系統事業群執行長を兼務しております。
 - ・監査役林政徳氏は光寶科技股份有限公司のGCEO特別補佐を兼務しております。

ライティンググループの中核である光寶科技股份有限公司は親会社であり、当社は日本における部品調達窓口として、原材料や部材の一部を国内部品メーカー等から仕入れ販売する一方、ライティンググループが製造する一般電子部品等の販売を行っております。
- ② 取締役会及び監査役会への出席・発言状況等
 - ・取締役坂本幸雄氏は、当事業年度開催の取締役会13回の全てに出席し、経験豊かな経営者としての見地から議案、審議等につき、必要な発言を行っております。
 - ・取締役横仲二氏は、当事業年度開催の取締役会13回の全てに出席し、主に出身分野である製造業の経験・見地から議案、審議等につき、必要な発言を行っております。
 - ・取締役陳廣中氏は、当事業年度開催の取締役会13回の全てに出席し、経験豊かな経営者としての見地から議案、審議等につき、必要な発言を行っております。
 - ・取締役孫証忠氏は、当事業年度開催の取締役会13回のうち10回に出席し、当社の親会社である光寶科技股份有限公司での業務を通じて培われた豊富な知識・見地から議案、審議等につき、必要な発言を行っております。
 - ・監査役加藤雅朗氏は、当事業年度開催の取締役会13回の全てに、監査役会8回の全てに出席し、これまでの実務経験を活かし、主に内部統制の観点から議案、審議等につき、必要な発言を行っております。
 - ・監査役林政徳氏は、当事業年度開催の取締役会13回の全てに、監査役会8回の全てに出席し、経理・財務分野での豊富な経験と専門的見地から議案、審議等につき、必要な発言を行っております。
 - ・監査役豊岡秋久氏は、当事業年度開催の取締役会13回の全てに、監査役会8回の全てに出席し、これまでの実務経験を活かし、議案、審議等につき、必要な発言を行っております。
- ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく、損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	29,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	29,500千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、上記金額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社が会計監査人に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）としての財務報告に関する助言・指導業務であります。

(4) 重要な連結子会社の計算書類の監査に関する事項

当社の連結子会社である、L&K INDUSTRIES PHILIPPINES, INC.、LITE-ON JAPAN (H.K.) LTD.は、当社会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、上記のほか会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、取締役会は監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の不再任を株主総会に提案します。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則ならびに日本ライトグループの定める各種基本方針等に基づき、取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」を以下のとおり決定しております。

当社は、本基本方針に従い当社の役員及び全ての従業員の業務執行が法令及び定款に適合し、業務が適正に行われることを確保する体制として、内部統制システムを適切に構築・運用・改善を行います。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、「日本ライトグループの企業理念」に基づきコンプライアンスに立脚した健全な企業活動を旨とし、「日本ライトグループの企業行動指針」を定め、コンプライアンス体制を整備します。
 - ① 当社は、「日本ライトグループのコンプライアンス行動基準」に則り、役員は率先垂範して、コンプライアンスの意識向上に努めるとともに、全ての従業員の業務においてコンプライアンスを遵守・実践できるよう研修・教育による徹底を図ります。
 - ② 当社は、当社グループ内におけるコンプライアンス上疑義のある行為等についての相談・通報窓口（内部通報制度）を設置します。
- (2) 当社は、社外取締役を選任し、代表取締役及び業務執行取締役による業務執行の監督機能を維持します。
- (3) 当社は、社外取締役のうち独立役員を1名以上確保することで、経営陣と一般株主との間に利益相反が生じることのないよう一般株主保護に努めます。
- (4) 当社は、当社グループ内におけるコンプライアンス体制の有効性については、内部監査規程を定め、被監査部門から独立している内部監査部門が、実効性のある内部監査を実施します。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 当社は、当社グループ内における株主総会議事録、取締役会議事録、執行役員会議事録、稟議書等、取締役の職務の執行に係る情報を法令及び文書管理規程等に基づき適正に記録し、管理・保存します。
- (2) 情報の保存及び管理については、情報セキュリティ及び文書管理に関する必要な規程を定め、適正に対応します。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は、当社グループ内のリスク管理を徹底するために、リスク管理規程を定め、社長直轄の下、「リスク管理委員会」を設置して、リスク管理体制の整備状況やリスク管理の推進・評価及び検証ならびに個別リスクへの対応等を定期的に行い、遅滞なく執行役員会へ報告します。
- (2) 当社は、経営に重大な影響を与える当社グループ内のリスクについては、取締役会に遅滞なく報告します。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、取締役会の下に執行役員会を設置し、経営の意思決定の迅速化と責任体制の明確化を図ります。
- (2) 当社は、定例及び臨時に開催する取締役会において、経営に係わる重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行の状況を監督します。
- (3) 当社は、業務分掌規程、職務権限規程により職位やその指揮命令系統を定め、取締役の業務の適正化と効率化を確保します。

5. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、当社グループ会社における業務の適正を確保するために、関係会社管理規程を定め、グループ会社の経営管理を行います。
- (2) 当社は、グループ会社へも「企業行動指針」及び「コンプライアンス行動基準」を適用し、その理念の共有を図ります。

6. 監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、その職務を適切に遂行するために取締役等との意思疎通を図る等、監査環境整備に努めます。また、取締役会も監査役の職務の執行に必要な体制の整備に留意します。

- (1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
内部監査部門が監査役の職務の補助を行います。専任の使用人を配置する必要性が生じた場合は、監査役は取締役会に提案し、協議します。
- (2) 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役の職務の補助業務に関しては取締役からの指揮命令は受けないものとします。また、監査役の職務の補助者の人事異動等の処遇に関しては事前に監査役と協議します。
- (3) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
 - ① 監査役は、取締役会のほか、執行役員会、リスク管理委員会及びその他重要な会議に出席します。監査役が出席しない会議については、監査役は、適宜議事録及び関連資料を閲覧し、必要に応じて説明を求めます。
 - ② 監査役は、主要な稟議書その他の業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて説明を求めます。
 - ③ 取締役及び全ての従業員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、法令・定款に違反する重大な事実、その他会社の業務または業績に影響を与える重要な事項については、直ちに監査役に報告します。

7. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会は、監査役がその職務執行にあたり、取締役、執行役員、内部監査部門、リスク管理委員会、会計監査人等と緊密な連携を保ち、効率的な監査ができるよう必要な協力を行います。
- (2) 監査役は、代表取締役と定期的に意見交換会を開催します。
- (3) 取締役会は、内部監査部門等の態勢の充実を図るため、その実態を評価し、監査役の監査環境の観点から不足であると認められる場合は、監査役会と協議し善処します。

8. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- (1) 当社は、当社グループ会社における財務報告の信頼性を確保するために、統制環境を整備・構築し、財務報告の信頼性に影響を与えるリスクの把握・評価に基づき適切な統制活動を整備・運用し、財務報告に係る内部統制が有効かつ効率的に機能している状況を定期的・継続的にモニタリングします。
- (2) 前項の目的のために財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価に関する計画を策定し、これに従い実行します。

注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成26年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	8,004,760	流 動 負 債	5,560,870
現金及び預金	2,813,567	買掛金	4,244,542
受取手形及び売掛金	4,046,300	短期借入金	482,200
商品及び製品	978,289	1年内返済予定の長期借入金	365,474
仕掛品	4,511	未払法人税等	36,408
原材料及び貯蔵品	11,636	その他	432,244
繰延税金資産	460	固 定 負 債	602,463
その他	155,113	長期借入金	367,696
貸倒引当金	△5,119	繰延税金負債	4,377
固 定 資 産	798,734	退職給付に係る負債	150,019
有形固定資産	525,001	役員退職慰労引当金	39,681
建物及び構築物	459,934	資産除去債務	16,551
機械装置及び運搬具	27,885	その他	24,137
工具、器具及び備品	23,624	負 債 合 計	6,163,333
土地	13,557	純 資 産 の 部	
無形固定資産	21,871	株 主 資 本	2,496,920
投資その他の資産	251,862	資本金	753,155
投資有価証券	15,081	利益剰余金	1,743,780
繰延税金資産	3,264	自己株式	△15
長期営業債権	378,336	その他の包括利益累計額	143,241
その他	160,424	その他有価証券評価差額金	3,782
貸倒引当金	△305,243	為替換算調整勘定	175,431
		在外子会社の退職給付債務調整額	△35,972
資 産 合 計	8,803,495	純 資 産 合 計	2,640,161
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	8,803,495

連結損益計算書

(平成 26年 1月 1日 から
平成 26年 12月 31日 まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		19,399,561
売上原価		17,680,869
売上総利益		1,718,692
販売費及び一般管理費		1,498,333
営業利益		220,359
営業外収益		
受取利息	7,154	
受取配当金	1,036	
為替差益	39,282	
受取賃貸料	3,433	
その他	8,235	59,142
営業外費用		
支払利息	16,261	
その他	1,763	18,025
経常利益		261,476
特別利益		
固定資産売却益	580	580
特別損失		
減損損失	21,717	21,717
税金等調整前当期純利益		240,340
法人税・住民税及び事業税	63,966	
法人税等調整額	377	64,344
少数株主損益調整前当期純利益		175,995
当期純利益		175,995

連結株主資本等変動計算書

(平成26年1月1日から
平成26年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年1月1日 残高	753,155	1,598,913	△15	2,352,052
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当		△31,128		△31,128
当期純利益		175,995		175,995
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)				—
連結会計年度中の変動額合計	—	144,867	—	144,867
平成26年12月31日 残高	753,155	1,743,780	△15	2,496,920

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	在外子会社の退職給付債務調整額	その他の包括利益累計額合計	
平成26年1月1日 残高	1,923	4,938	△24,608	△17,746	2,334,306
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当				—	△31,128
当期純利益				—	175,995
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	1,859	170,492	△11,363	160,987	160,987
連結会計年度中の変動額合計	1,859	170,492	△11,363	160,987	305,855
平成26年12月31日 残高	3,782	175,431	△35,972	143,241	2,640,161

貸借対照表

(平成26年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	3,221,646	流動負債	2,538,408
現金及び預金	854,941	買掛金	1,351,423
受取手形	37,204	短期借入金	482,200
売掛金	1,837,492	1年内返済予定の長期借入金	365,474
商品	317,498	未払金	150,915
貯蔵品	263	未払費用	55,487
前渡金	78,213	未払法人税等	12,700
前払費用	17,681	前受金	97,189
その他	78,350	預り金	22,202
固定資産	642,771	その他	815
有形固定資産	42,451	固定負債	539,113
建築物	23,519	長期借入金	367,696
構築物	159	繰延税金負債	4,106
機械及び装置	202	退職給付引当金	93,777
工具、器具及び備品	5,011	役員退職慰労引当金	39,681
土地	13,557	資産除去債務	15,175
無形固定資産	14,373	その他	18,675
ソフトウェア	10,941	負債合計	3,077,522
その他	3,432	純資産	の部
投資その他の資産	585,946	株主資本	783,113
投資有価証券	15,081	資本金	753,155
関係会社株式	401,691	利益剰余金	29,973
長期営業債権	378,336	利益準備金	9,338
長期前払費用	8,226	その他利益剰余金	20,634
その他	87,854	繰越利益剰余金	20,634
貸倒引当金	△305,243	自己株式	△15
資産合計	3,864,417	評価・換算差額等	3,782
		その他有価証券評価差額金	3,782
		純資産合計	786,895
		負債・純資産合計	3,864,417

損益計算書

(平成 26年1月1日 から
平成 26年12月31日 まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		7,915,027
売上原価		6,996,733
売上総利益		918,294
販売費及び一般管理費		1,062,241
営業外収損		143,947
営業外費用		
受取利息	86	
受取配当金	119,063	
受取手数料	21,044	
その他	10,107	150,302
営業外費用		
支払利息	15,984	
その他	1,771	17,756
経常損失		11,401
特別損失		
減損損失	5,030	5,030
税引前当期純損失		16,432
法人税・住民税及び事業税	6,235	6,235
当期純損失		22,667

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

株主資本等変動計算書

(平成 26年 1月 1日 から
平成 26年 12月 31日 まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資本金	利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本合計
		利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成 26年 1月 1日 残高	753,155	6,225	77,542	83,768	△15	836,908
事業年度中の変動額						
剰余金の配当			△31,128	△31,128		△31,128
利益準備金の積立		3,112	△3,112	—		—
当期純損失			△22,667	△22,667		△22,667
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額 (純額)				—		—
事業年度中の変動額合計	—	3,112	△56,908	△53,795	—	△53,795
平成 26年 12月 31日 残高	753,155	9,338	20,634	29,973	△15	783,113

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成 26年 1月 1日 残高	1,923	1,923	838,831
事業年度中の変動額			
剰余金の配当		—	△31,128
利益準備金の積立		—	—
当期純損失		—	△22,667
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額 (純額)	1,859	1,859	1,859
事業年度中の変動額合計	1,859	1,859	△51,936
平成 26年 12月 31日 残高	3,782	3,782	786,895

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年2月27日

日本ライトン株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 瀬戸 卓 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 健夫 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本ライトン株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ライトン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年2月27日

日本ライトン株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 瀬戸 卓 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 健夫 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本ライトン株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第30期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第30期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年3月4日

日本ライトン株式会社 監査役会

常勤監査役 加藤 雅 朗 ㊟
監査役 林 政 徳 ㊟
監査役 豊岡 秋 久 ㊟

(注) 監査役加藤雅朗、林政徳及び豊岡秋久は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 資本金の額の減少の件

剰余金配当のための分配可能額の確保及び充実、ならびに今後の機動的かつ効率的な運営を推進するための重要な資本政策に備えるため、会社法第447条第1項の規定に基づき、下記の通り、資本金の取崩しを行い、その他資本剰余金に振り替えたいと存じます。

なお、当社は引続き、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つとして認識し、配当政策については、経営基盤の強化と事業拡大のための内部留保を確保しつつ、安定的かつ継続的配当を行うことを基本方針としてまいります。

また、本件は、発行済株式総数は変更せず、資本金の額のみ減少いたします。株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではありません。当社の純資産にも変更はございませんので、1株当たり純資産額にも変更を生じるものではございません。

資本金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金の額

当社の資本金753,155,626円のうち103,155,626円を減少し、「その他資本剰余金」に振り替え、減少後の資本金の額を650,000,000円といたします。

(2) 資本金の額の減少が効力を生ずる日

平成27年3月30日

第2号議案 剰余金の処分の件

第1号議案による、資本金の額の減少による増加後の「その他資本剰余金」を配当原資として、下記の通り、期末配当を行うことについて、承認をお願いするものであります。

なお、本議案は、第1号議案「資本金の額の減少の件」が原案通り承認可決され、効力を発生することを条件といたします。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金3円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は37,353,690円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年3月31日といたしたいと存じます。

第3号議案 取締役6名選任の件

現取締役全員6名は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 地 位、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 株 式 の 数
1	また かわ てつ お 又 川 鉄 男 (昭和31年1月31日生)	平成 5 年11月 株式会社セック設立、代表取締役社長 平成 9 年 4 月 当社取締役福岡事業部長 平成10 年 3 月 L&K INDUSTRIES PHILIPPINES, INC. 取締役（現任） 平成14年 5 月 LITE-ON JAPAN (H.K.) LTD.代表取締 役社長 平成17年 3 月 当社常務取締役海外事業本部長 平成17年 4 月 LITE-ON JAPAN (S) PTE. LTD. 代 表 取締役社長 平成20年 1 月 LITE-ON JAPAN (S) PTE. LTD. 取 締 役（現任） 平成20年 3 月 当社常務取締役事業本部長 平成22年 4 月 LITE-ON JAPAN (H.K.) LTD. 取 締 役 （現任） 平成23年 4 月 当社代表取締役社長兼事業本部長（現 任）	85,000株
2	り 李 ゆう ゆう 李 友 裕 (昭和33年11月27日生)	平成 9 年 1 月 山一証券株式会社 台北支店副支店長 平成10年 7 月 統領百貨公司CEO 平成12年 7 月 開発国際投資股份有限公司 シニアヴァイスプレジデント兼日本代表 平成20年 7 月 日本アジア投資株式会社執行役員台北支 店長 平成21年 5 月 当社入社 平成22年 1 月 当社財務本部長 平成25年 3 月 当社執行役員財務部長 平成26年 3 月 当社取締役執行役員管理本部長（現任）	0株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 地 位、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 株 式 の 数
3	さか もと ゆき お 坂 本 幸 雄 (昭和22年9月3日生)	平成 5 年 4 月 日本テキサス・インスツルメンツ株式会 社取締役副社長 平成 10年 1 月 株式会社神戸製鋼所電子・情報事業部半 導体本部長 平成 12年 3 月 日本ファウンドリー株式会社 (現ユー・ エム・シー・ジャパン株式会社) 代表取 締役社長 平成 12年 3 月 当社取締役 (現任) 平成 14年 11月 エルピーダメモリ株式会社代表取締役社 長 平成 15年 1 月 同社代表取締役社長兼CEO 平成 25年 9 月 ウィンコンサルタント株式会社代表取締 役 (現任)	22,000株
4	よこ しん じ 横 伸 二 (昭和23年1月2日生)	昭和 59年 6 月 TDK Corporation of America副社長 平成 元 年 9 月 TDK Electronics Europe GmbH社長 平成 10年 6 月 TDK 株式会社取締役 平成 14年 6 月 同社取締役常務執行役員 同社電子部品営業グループゼネラルマネ ージャー 平成 21年 6 月 同社常勤顧問 平成 22年 3 月 当社取締役 (現任) 平成 24年 3 月 スミダコーポレーション株式会社取締役	0株
5	ちん こう ちゅう 陳 廣 中 (Warren Chen) (昭和24年12月17日生)	平成 4 年 6 月 台湾光寶電子股份有限公司總經理 平成 5 年 2 月 当社監査役 平成 11年 9 月 旭麗股份有限公司取締役 平成 18年 5 月 LITE-ON Group Deputy CEO 平成 22年 9 月 LITE-ON Group CEO 平成 23年 3 月 当社取締役 (現任) 平成 24年 2 月 光寶科技股份有限公司CEO 平成 25年 2 月 EPISTAR Corporation 社外取締役 (現 任) 平成 25年 6 月 光寶科技股份有限公司GCEO (現任) 平成 26年 6 月 同社Vice Chairman (現任)	50,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、 重要な 地位、 兼任職	担当及び 状況	所有する 株式の数
6	孫 鈺 忠 (Johnson Sun) (昭和33年7月12日生)	平成8年4月 台湾光寶電子股份有限公司 POWER業務 處 處長 平成13年1月 同社PC電源事業部 協理 平成17年6月 光寶科技股份有限公司 PC電源事業部 副 総経理 平成22年3月 光寶科技股份有限公司 電源事業群 総経 理 平成25年3月 当社取締役(現任) 平成26年1月 光寶科技股份有限公司 電源系統事業群 執行長(現任)		0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 坂本幸雄氏、横伸二氏、陳廣中氏及び孫鈺忠氏は社外取締役候補者であります。
3. 当社は取締役坂本幸雄氏及び横伸二氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ております。
4. 坂本氏を社外取締役候補者とした理由につきましては、同氏の経歴を通じて培われた経営者としての豊富な経験と幅広い見識からの視点に基づく経営の監督とチェック機能を期待したためであります。なお、坂本氏は平成12年3月に当社取締役に就任し現在で15年となります。
5. 横氏を社外取締役候補者とした理由につきましては、会社経営に関する豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かしていただくことを期待したためであります。なお、横氏は平成22年3月に当社取締役に就任し現在で5年となります。
6. 陳氏を社外取締役候補者とした理由につきましては、当社の親会社である光寶科技股份有限公司を筆頭とするライティンググループでの経験を通じて培われた経営者としての豊富な経験と幅広い見識からの視点に基づく経営の監督とチェック機能を期待したためであります。なお、陳氏は平成23年3月に当社取締役に就任し現在で4年となります。
7. 孫氏を社外取締役候補者とした理由につきましては、当社の親会社である光寶科技股份有限公司での業務を通じて培われた豊富な経験と幅広い見識からの視点に基づく経営の監督とチェック機能を期待したためであります。なお、孫氏は平成25年3月に当社取締役に就任し現在で2年となります。
8. 社外取締役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。
当社は定款において、社外取締役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めており、当該契約に基づく損害賠償責任の限定額は法令が定める額としております。これにより、坂本氏、横氏、陳氏、孫氏が社外取締役に再任された場合、当社は各氏との間で責任限定契約を継続する予定であります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役豊岡秋久氏は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。
なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
にし わき よし かず 西脇由和 (昭和26年2月3日生)	平成10年10月 住友電気工業株式会社 ネットワークシステム事業部 営業部長 平成18年10月 同社ブロードバンドソリューション事業本部 ブロードバンド機器開発部長 平成23年9月 株式会社ブロードネットマックス 取締役 平成26年10月 住友電気工業株式会社 ブロードネットワークス事業部 担当技師長 (現任)	0株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 西脇由和氏は新任の社外監査役候補者であります。
3. 西脇由和氏を社外監査役候補者とした理由につきましては、住友電気工業株式会社での業務を通じて培われた幅広い経験と見識を、当社の監査に反映していただくことを期待したためであります。
4. 社外監査役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。
当社は定款において、社外監査役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めており、当該契約に基づく損害賠償責任の限定額は法令が定める額としております。西脇氏が社外監査役に選任された場合、当社は同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

本定時株主総会開始の時をもって平成26年3月28日開催の第29期定時株主総会においてなされた補欠監査役の選任に係る決議が失効することから、あらためて、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
しゅ こん じょう 朱 崑 城 (Brownson Chu) (昭和33年3月10日生)	昭和64年1月 源興科技股份有限公司 財務部主管 平成11年3月 建興電子科技股份有限公司 財務部協理 平成16年10月 光寶科技股份有限公司 財務部副總經理 平成26年7月 同社財務部總經理 (現任)	0株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 朱崑城氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
 3. 朱崑城氏を補欠の社外監査役候補者とした理由につきましては、当社の親会社である光寶科技股份有限公司での業務を通じて培われた経理・財務分野での幅広い経験と見識を、当社の監査に反映していただくことを期待したためであります。
 4. 社外監査役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。
 当社は定款において、社外監査役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めており、当該契約に基づく損害賠償責任の限定額は法令が定める額としております。朱崑城氏が社外監査役に就任された場合、当社は同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。

以上

株主総会会場ご案内図



アルカディア市ヶ谷 (私学会館) 5階 穂高の間

〒102-0073 東京都千代田区九段北四丁目2番25号

TEL 03-3261-9921 (代表)

JR線・地下鉄線 (有楽町線・南北線・新宿線) 市ヶ谷駅前